**エリアメール・緊急速報メール受信についての注意事項**

１　送信メールの種類

エリアメール・緊急速報メールは携帯電話会社（ﾄﾞｺﾓ・au･ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ）の防災情報サービスです。

エリアメール・緊急速報メールには、気象庁が発信する『緊急地震速報』『津波警報』、地方公共団体が発信する『災害・避難情報』があります。

訓練当日の午前11時03分頃に大阪府内にある携帯電話に発信する「訓練情報」及び午前11時04分頃に大阪市内にある携帯電話に発信する「訓練情報」は、携帯電話会社のエリアメール・緊急速報メールサービスを利用し『災害・避難情報』を発信します。

Ｅメールではなく、文字放送を携帯電話機が受信するシステムですので、事務局及び大阪府等が個人情報を取得することはありません。

※『緊急地震速報』は専用ブザー音、『津波警報』と『災害・避難情報』は専用着信音が鳴ります。

２　メールの２段階発信について

当日、午前11時03分頃の大阪府からの発信に続いて、大阪市では午前11時04分頃に発信します。その他別途独自発信する市町村があります。

実際の災害時には各自治体から様々な情報が発信されることが予想されます。

受信したメールの内容をよくみて、自分に必要な情報かどうかを確認して、行動につなげてください。

３　メールの着信時間について

緊急速報メールは発信してから数秒で携帯電話に届きますが、受信できなかった場合は自動再送されるなど、着信が数分遅れる事もあります。

４　対応機種かどうかの確認方法

お手持ちの携帯電話・ＳＩＭカードが『災害・避難情報』に対応しているかどうかについては、各携帯電話会社・ＭＶＮＯ会社等にお問い合わせください。

工場出荷時から対応しているもの、アプリのダウンロードで対応するもの、パソコンに接続すれば対応するもの、販売店に持ち込む必要のあるものなど、携帯電話会社・ＭＶＮＯ会社・機種によって大きく異なります。

５　対応機種であっても受信できない場合

通話中・パケット通信中・電波の状態が悪いなどの場合は、対応機種で『災害・避難情報』を受信する設定にしていても受信できません。

特にパケット通信は自動的に通信されますので、全く同じ形式と設定の『災害・避難情報』対応型携帯電話を並べていても、片方しか受信しないことがあります。

* 災害時の情報の入手手段は携帯電話だけに頼らず、複数の手段を確保しておい

　てください。

６　配信エリアについて

大阪880万人訓練で発信する『災害・避難情報』は、大阪府事務局から発信するものは大阪府全域を対象に、市町村から発信するものは発信市町村全域を対象に配信されますが、他府県・市町村との境界付近にある端末は、大阪府外または発信市町村外でも『災害・避難情報』を受信することがあります。

７　災害・避難情報とは

『災害・避難情報』とは、携帯電話会社（ﾄﾞｺﾓ・au･ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ）が提供している防災情報の無料の配信サービスであるエリアメール・緊急速報メールのうちにある機能の一つです。

各携帯電話会社と自治体との間で『災害・避難情報』配信サービスの契約をしており、災害や避難の情報を自治体から管轄区域内にあるエリアメール・緊急速報メール対応の携帯電話端末に直接配信するものです。

機種によって設定をしていただく必要がありますので、対応機種については各社ホームページ等でご確認ください。

８　携帯電話を鳴らしたくない場合

『災害・避難情報』を受信した端末は、マナーモードにしていても強制的に鳴動します。

授業中や会議中、式典中、映画館、図書館など、携帯電話が鳴ってはいけない場合は設定をオフにするか、あらかじめ電源を切っておいてください。

９ 受信料について

『災害・避難情報』を受信するときの通信料は無料です。

また、大阪府等が携帯電話各社（ﾄﾞｺﾓ・au･ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ）と契約している『災害・避難情報』配信サービス契約は無償利用契約となっておりますので、契約及び利用にあたって、大阪府等から携帯電話会社に対して使用料等の費用を支払うことはありません。